

議事日程第一号

令和六年二月十四日(水曜日)

午前十時開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、知事の説明
- 第四、予算特別委員会への議案付託の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開会

本日の出席議員

四十一名

一 番	佐藤光子	二 番	櫻田憂子
三 番	山形健二	四 番	高橋健
五 番	武内伸文	六 番	小棚木政之
七 番	高橋豪	八 番	瓜生望
九 番	島田薫	十 番	松田豊臣
十一 番	加賀屋千鶴子	十二 番	薄井司
十三 番	佐藤正一郎	十四 番	宇佐見康人
十五 番	住谷達	十六 番	児玉政明
十七 番	小山谷緑郎	十八 番	小野一彦
十九 番	鈴木真実	二十 番	沼谷純
二十一 番	加藤麻里	二十二 番	小原正晃
二十三 番	三浦茂人	二十四 番	佐々木雄太
二十五 番	杉本俊比古	二十六 番	鈴木健太
二十七 番	佐藤信喜	二十八 番	今川雄策

地方自治法第二百一十一条による出席者

二十九番	高橋武浩	三十番	石田寛
三十一番	渡部英治	三十二番	北林丈正
三十三番	竹下博英	三十四番	原幸子
三十五番	工藤嘉範	三十六番	加藤鉦一
三十七番	三浦英一	三十八番	柴田正敏
三十九番	川口一	四十番	鶴田有司
四十一番	鈴木洋一		

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	佐々木薫
理事	丹治純子
総務部長	長嶋直哉
総務部危機管理監(兼)広報監	伊藤真人
企画振興部長	久米寿
あきた未来創造部長	水澤里利
観光文化スポーツ部長	石黒道人
健康福祉部長	高橋一也
生活環境部長	川村之聡

農林水産部長	齋藤正和
産業労働部長	石川定人
建設部長	川辺透
会計管理者(兼) 出納局長	小西弘紀
財政課長	齊藤大幸
人事委員会委員長	西野三紀子
教育委員会教育長	安田浩幸
警察本部長	森田正敏

●議長（北林丈正議員） これより令和六年第一回定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

一、二月十四日、知事から次の議案が提出された。また、記載のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

- (1) 議案第 一号 令和五年度秋田県一般会計補正  
予算(第八号) (付託委員会)
- (2) 議案第 二号 令和五年度秋田県下水道事業会  
計補正予算(第三号)

- |      |             |   |         |
|------|-------------|---|---------|
| (13) | 議案第 一三<br>号 | 令和五年度秋田県母子父子寡婦<br>福祉資金特別会計補正予算                |         |
| (12) | 議案第 一二<br>号 | 令和五年度秋田県証紙特別会計<br>補正予算(第一号)                   |         |
| (11) | 議案第 一一<br>号 | 令和五年度秋田県一般会計補正<br>予算(第九号)                     |         |
| (10) | 議案第 一〇<br>号 | 令和五年度急傾斜地崩壊対策事<br>業に要する経費の一部負担の変<br>更について     | 同       |
| (9)  | 議案第 九<br>号  | 令和五年度県南地区広域汚泥資<br>源化事業に要する経費の一部負<br>担の変更について  | 同       |
| (8)  | 議案第 八<br>号  | 令和五年度米代川流域下水道事<br>業に要する経費の一部負担の変<br>更について     | 同       |
| (7)  | 議案第 七<br>号  | 令和五年度秋田湾・雄物川流域<br>下水道事業に要する経費の一部<br>負担の変更について | 建設委員会   |
| (6)  | 議案第 六<br>号  | 令和五年度林道事業に要する経<br>費の一部負担の変更について               | 同       |
| (5)  | 議案第 五<br>号  | 令和五年度水産基盤整備事業に<br>要する経費の一部負担の変更に<br>ついて       | 同       |
| (4)  | 議案第 四<br>号  | 令和五年度県営土地改良事業に<br>要する経費の一部負担の変更に<br>ついて       | 農林水産委員会 |
| (3)  | 議案第 三<br>号  | 秋田県公立学校情報機器整備臨<br>時対策基金条例案                    | 教育公安委員会 |

(14)	議案第 一四号	令和五年度秋田県就農支援資金 貸付事業等特別会計補正予算 (第一号)	(25)	議案第 二五号	金特別会計補正予算(第一号) 令和五年度秋田県国民健康保険 特別会計補正予算(第二号)	
(15)	議案第 一五号	令和五年度秋田県中小企業設備 導入助成資金特別会計補正予算 (第一号)	(26)	議案第 二六号	令和五年度秋田県電気事業会計 補正予算(第二号)	
(16)	議案第 一六号	令和五年度秋田県土地取得事業 特別会計補正予算(第一号)	(27)	議案第 二七号	令和五年度秋田県工業用水道事 業会計補正予算(第三号)	
(17)	議案第 一七号	令和五年度秋田県工業団地開発 事業特別会計補正予算(第二号)	(28)	議案第 二八号	令和五年度秋田県下水道事業会 計補正予算(第四号)	総務企画委員会
(18)	議案第 一八号	令和五年度秋田県林業・木材産 業改善資金特別会計補正予算 (第一号)	(29)	議案第 二九号	秋田県公債費管理特別会計条例 の一部を改正する条例案	福祉環境委員会
(19)	議案第 一九号	令和五年度秋田県市町村振興資 金特別会計補正予算(第一号)	(30)	議案第 三〇号	令和五年度自然公園事業に要す る経費の一部負担の変更につい て	農林水産委員会
(20)	議案第 二〇号	令和五年度秋田県港湾整備事業 特別会計補正予算(第二号)	(31)	議案第 三一号	交通事故に係る和解について	同
(21)	議案第 二一号	令和五年度秋田県秋田港飯島地 区工業用地整備事業特別会計補 正予算(第二号)	(32)	議案第 三二号	令和五年度県営土地改良事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同
(22)	議案第 二二号	令和五年度秋田県環境保全セン ター事業特別会計補正予算 (第一号)	(33)	議案第 三三号	令和五年度水産基盤整備事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同
(23)	議案第 二三号	令和五年度秋田県公債費管理特 別会計補正予算(第一号)	(34)	議案第 三四号	令和五年度林道事業に要する経 費の一部負担の変更について	同
(24)	議案第 二四号	令和五年度地方独立行政法人秋 田県立病院機構施設整備等貸付	(35)	議案第 三五号	権利の放棄について	産業観光委員会
			(36)	議案第 三六号	令和五年度都市計画事業に要す る経費の一部負担の変更につい て	建設委員会
			(37)	議案第 三七号	令和五年度秋田湾・雄物川流域	同

(49)	(48)	(47)	(46)	(45)	(44)	(43)	(42)	(41)	(40)	(39)	(38)	
議案第 四九号	議案第 四八号	議案第 四七号	議案第 四六号	議案第 四五号	議案第 四四号	議案第 四三号	議案第 四二号	議案第 四一号	議案第 四〇号	議案第 三九号	議案第 三八号	
令和六年度秋田県母子父子寡婦 福祉資金特別会計予算	令和六年度秋田県証紙特別会計 予算	令和六年度秋田県一般会計予算	交通事故に係る和解について 同	交通事故に係る和解について 教育公安委員会	財産の取得について 同	令和五年度急傾斜地崩壊対策事 業に要する経費の一部負担の変 更について 同	令和五年度県北地区広域汚泥処 理施設の維持管理に要する経費 の一部負担の変更について 同	令和五年度流域下水道汚泥炭化 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更について 同	令和五年度流域下水道汚泥焼却 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更について 同	令和五年度県南地区広域汚泥資 源化事業に要する経費の一部負 担の変更について 同	令和五年度米代川流域下水道事 業に要する経費の一部負担の変 更について 同	下水道事業に要する経費の一部 負担の変更について 同
(62)	(61)	(60)	(59)	(58)	(57)	(56)	(55)	(54)	(53)	(52)	(51)	(50)
議案第 六二号	議案第 六一号	議案第 六〇号	議案第 五九号	議案第 五八号	議案第 五七号	議案第 五六号	議案第 五五号	議案第 五四号	議案第 五三号	議案第 五二号	議案第 五一号	議案第 五〇号
令和六年度秋田県公債費管理特 別会計予算	令和六年度秋田県環境保全セン タ―事業特別会計予算	令和六年度秋田県秋田港飯島地 区工業用地整備事業特別会計予 算	令和六年度秋田県地域総合整備 資金特別会計予算	令和六年度秋田県港湾整備事業 特別会計予算	令和六年度秋田県能代港エネル ギ―基地建設用地整備事業特別 会計予算	令和六年度秋田県沿岸漁業改善 資金特別会計予算	令和六年度秋田県市町村振興資 金特別会計予算	令和六年度秋田県林業・木材産 業改善資金特別会計予算	令和六年度秋田県工業団地開発 事業特別会計予算	令和六年度秋田県土地取得事業 特別会計予算	令和六年度秋田県中小企業設備 導入助成資金特別会計予算	令和六年度秋田県就農支援資金 貸付事業等特別会計予算

(63)	議案第 六三号	令和六年度地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計予算	同
(64)	議案第 六四号	令和六年度秋田県国民健康保険特別会計予算	福祉環境委員会
(65)	議案第 六五号	令和六年度秋田県電気事業会計予算	同
(66)	議案第 六六号	令和六年度秋田県工業用水道事業会計予算	同
(67)	議案第 六七号	令和六年度秋田県下水道事業会計予算	同
(68)	議案第 六八号	秋田県職員定数条例の一部を改正する条例案	総務企画委員会
(69)	議案第 六九号	秋田県公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案	同
(70)	議案第 七〇号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
(71)	議案第 七一号	秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(72)	議案第 七二号	秋田県県税条例の一部を改正する条例案	同
(73)	議案第 七三号	市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案	同
(74)	議案第 七四号	秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人	同
(75)	議案第 七五号	番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案	福祉環境委員会
(76)	議案第 七六号	秋田県子ども・女性・障害者相談センター条例の一部を改正する条例案	同
(77)	議案第 七七号	秋田県社会福祉施設職員福利基金条例を廃止する条例案	同
(78)	議案第 七八号	秋田県南部老人福祉総合エリア条例の一部を改正する条例案	同
(79)	議案第 七九号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び秋田県精神科病院の任意入院者に係る症状等の報告の徴収に関する条例の一部を改正する条例案	同
(80)	議案第 八〇号	秋田県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案	同
(81)	議案第 八一号	秋田県国民健康保険条例の一部を改正する条例案	同
(82)	議案第 八二号	医療法施行条例の一部を改正する条例案	同
(83)	議案第 八三号	秋田県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例案	同
(84)	議案第 八四号	秋田県総合生活文化会館条例の	同

(95)	議案第 九五号	秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(94)	議案第 九四号	一部を改正する条例案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
(93)	議案第 九三号	秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案	同
(92)	議案第 九二号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案	教育公安委員会
(91)	議案第 九一号	秋田県証紙条例の一部を改正する条例案	同
(90)	議案第 九〇号	秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(89)	議案第 八九号	秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(88)	議案第 八八号	秋田県建築基準条例の一部を改正する条例案	同
(87)	議案第 八七号	建設業法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例案	建設委員会
(86)	議案第 八六号	秋田県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案	産業観光委員会
(85)	議案第 八五号	一部を改正する条例案 秋田県漁港管理条例の一部を改正する条例案	農林水産委員会
(96)	議案第 九六号	地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期計画に関する認可について	福祉環境委員会
(97)	議案第 九七号	令和六年度自然公園事業に要する経費の一部負担について	同
(98)	議案第 九八号	財産の譲与について	農林水産委員会
(99)	議案第 九九号	財産の貸付けについて	同
(100)	議案第 一〇〇号	令和六年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担について	同
(101)	議案第 一〇一号	令和六年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担について	同
(102)	議案第 一〇二号	令和六年度林道事業に要する経費の一部負担について	同
(103)	議案第 一〇三号	財産の処分について	産業観光委員会
(104)	議案第 一〇四号	令和六年度都市計画事業に要する経費の一部負担について	建設委員会
(105)	議案第 一〇五号	令和六年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(106)	議案第 一〇六号	令和六年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(107)	議案第 一〇七号	令和六年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担について	同
(108)	議案第 一〇八号	令和六年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の	同

(120)	(119)	(118)	(117)	(116)	(115)	(114)	(113)	(112)	(111)	(110)	(109)		
報告第 七号	報告第 六号	報告第 五号	報告第 四号	報告第 三号	報告第 二号	報告第 一号	議案第一一 三三三号	議案第一一 二二二号	議案第一一 一一一号	議案第一一 〇一〇号	議案第一〇 九号		
道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	包括外部監査契約の締結について	令和六年度港湾事業に要する経費の一部負担について	令和六年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担について	令和六年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担について	令和六年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について		
							同	同	同	同	同		
(134)	(133)	(132)	(131)	(130)	(129)	(128)	(127)	(126)	(125)	(124)	(123)	(122)	(121)
報告第 二二一号	報告第 二〇号	報告第 一九号	報告第 一八号	報告第 一七号	報告第 一六号	報告第 一五号	報告第 一四号	報告第 一三三号	報告第 一二二号	報告第 一一一号	報告第 一〇一〇号	報告第 九号	報告第 八号
道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

(135)	報告第 二二号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	八件
(136)	報告第 二三号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	三件
(137)	報告第 二四号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	二八件
(138)	報告第 二五号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	七件

例月出納検査報告書

登載省略

議員派遣一覧

一 第二回「多様な人材が輝く議会のための懇談会」

(1) 派遣の目的 第二回「多様な人材が輝く議会のための懇談会」に出席のため

(2) 派遣期間 令和六年一月二十六日（金）

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 鈴木健太議員（副議長）

●議長（北林丈正議員）（起立）議事に先立ちまして、先月一日に発生いたしました能登半島地震による犠牲者の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。

また、被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

本議会として、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱を捧げたいと思います。

御起立願います。

【総員起立】

●議長（北林丈正議員） 黙禱。

【総員黙禱】

●議長（北林丈正議員） 黙禱を終わります。御着席願います。

【総員着席】

●議長（北林丈正議員）（着席）次に、新任者を紹介いたします。

西野三紀子人事委員会委員長。

【人事委員会委員長（西野三紀子君） 議場中央に進み一礼、

「西野と申します。よろしく願います。」と述べ

（拍手）

●議長（北林丈正議員） 以上で紹介を終わります。

日程第一、会議録署名員決定の件を議題といたします。

一、知事に送付した請願の処理の経過及び結果の報告のあったものは、別紙のとおりである。

一、委員会に送付した陳情等は、別紙「陳情文書表（第一号）」のとおりである。

一、議長が議員の派遣を決定したものは、別紙「議員派遣一覧（議長決定）」のとおりである。

一、一月五日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、一月三十一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

【令和六年第一回定例会（二月議会）陳情文書表

（第一号）は巻末に登載】



お諮りします。会議録署名員には、七番高橋豪議員、三十一番渡部英治議員、三十番石田寛議員、以上の三名にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から七月五日までの百四十三日間としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第三、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

今議会におきましては、当初予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、諸般の報告と提出議案の説明に先立ち、能登半島地震及び昨年末の中国甘肅省で発生した地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

元日に発生した能登半島地震では、阪神・淡路大震災に匹敵する大きな揺れにより、震源地に近い各県で多くの死傷者が出ていることに加え、建物や公共インフラが損壊するなど、甚大な被害が生じております。

県としては、多くの方が避難されている石川県に災害派遣医療チームDMATや保健師等を派遣し、被災された方々の健康や衛生管理のための活動等に取り組みとともに、県トラック協会の協力を得て非常食等の支援物資をお送りしたほか、家屋被害認定調査に当たるため、職員を新潟県に派遣したところであり、今後とも、被災地の一日も早い復

旧・復興に向けて、最大限の支援を行ってまいります。

また、昨年十二月に友好交流訪問団をお迎えするなど、四十年にわたる友好提携関係にある甘肅省に対しては、先日、見舞金をお送りしたところであり、現地の一刻も早い復旧を願っております。

次に、所信の一端を申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所が先頃公表した「地域別将来推計人口」によると、県人口は、二〇五〇年には約五十六万人と今後三十年間で約四割の減となり、全国で最も早いペースで減少するほか、高齢化も急速に進行するとの、厳しい推計が示されております。

一方、近年は、これまでの取組により、高校生の県内就職率が高水準で推移しているほか、社会減が四年連続で二千人台と五年前と比較して半数程度となっていることなどから、二〇四五年の県人口は前回推計を約二万人上回っており、一定の改善が見られるところであります。

本県は、高齢化等に伴う指標において全国下位となっている項目が見受けられますが、社会経済環境の大きな変化により、本県が持つエネルギーや食料の供給力等の優位性を最大限生かせる状況になってきていると同時に、情報技術の急激な進歩や産業のグリーン化に加え、大量生産・大量消費の見直し、量より質の充実を求めるライフスタイルの広がり等を背景にした新たな思考によるチャレンジが求められる時代となっていることから、努力次第では改善が可能であります。

こうした考えのもと、本県の有する有形・無形の資源、資産を効率よく活用し、新たな視点で挑戦することで、日本の発展に貢献し、国を支える基盤として自立する秋田を実現することを目指し、県政の推進に取り組んできたところであります。

来年度は私の任期の締めくくりの一年であります。限りある財源を有効に活用し、秋田の前進につなげるため、緊急を要する施策に重点的に取り組むとともに、三年目を迎え、折り返しとなる「新秋田元氣創造プラン」について、これまでの取組の検証を行いながら、「賃金水準の

向上」や「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」の三つの選択・集中プロジェクトをはじめ、六つの重点戦略による各般の施策を着実に推進し、主要課題に道筋を付け、次に引き継いでまいりますと考えております。

重点施策の一つ目は、未来の秋田を支える人への投資であります。

人口減少において大きな要素である少子化については、根源的な対策として婚姻数を増やすことが肝要であり、その前提として女性・若者の県内定着・回帰を図る必要がありますが、コロナ禍からの正常化が進むにつれて東京一極集中が再び加速していることから、女性の就業サポートの充実や、首都圏等の若者が秋田で働き、暮らすきっかけづくり等の取組を一層強力に進めてまいります。

特に、高校卒業者の約七割を占める進学者の定着・回帰については、結婚機会の創出につながることに加え、新たな時代における本県産業の更なる発展と成長に不可欠な人材を確保する上で重要であることから、企業と連携して、県内に就職する大学卒業者等の経済的負担の軽減を図る新たな奨学金返還助成制度を創設するとともに、企業の技術力・経営力の強化や優良企業の誘致に取り組みながら、技術革新や海外展開、成長分野への進出等の経営の中核を担う大学卒業者等の確保と定着、育成に向けた企業の取組をソフト・ハードの両面から支援するほか、若者の意欲的な挑戦や起業、スタートアップを次々に生み出す環境づくりを促進してまいります。

これに加え、リスキリングなどの学び直しへの支援の充実により、求職者等のキャリアアップ、人手不足分野への人材誘導を促進するなど、人材投資・確保に向けた取組を積極的に進めてまいります。

また、「こどもまんなか社会」の実現に向け、私自身が応援サポーターに就任したところであり、こども施策を総合的に推進する「こども計画」を策定するほか、子どもの医療費助成を拡充し経済的な負担軽減を図るなど、市町村と協働で子育て支援の更なる充実に取り組みでまい

ります。

重点施策の二つ目は、気候変動等に対応した防災力の強化についてであります。

昨年の夏に県内での大雨被害を経験したことに加え、このたびの能登半島における大地震という自然の脅威を目の当たりにし、突発的に発生する自然災害に対する備えの重要性を改めて強く意識したところであり、県民の防災意識の向上と自主防災組織の育成を図るとともに、孤立集落の発生が懸念される半島地域等の被害想定や防災・減災対策の検討を進めるなど、地域防災力の強化に努めてまいります。

とりわけ、水害については、気候変動に伴い今後も大雨が想定されることから、県民の生命や財産を守るため、昨年被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みとともに、現状復旧にとどまらない抜本的な治水対策として、被害が甚大であった秋田市の太平洋や五城目町の内川川・富津内川等の整備を推進するほか、ハザードマップの基となる浸水想定区域図の作成を加速化するなど、引き続き関係機関と連携しながら、ハード・ソフト一体となった流域治水対策を進めてまいります。

また、農業分野において、高温等に対応した栽培技術の普及・拡大に努めるとともに、霜害回避のための情報システムの開発など、気象災害に強い産地づくりを進めてまいります。

次に、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、全国育樹祭の招致についてであります。

この行事は、森を守り育てることの大切さを国民に伝えることを目的に、毎年秋に開催されている全国行事であり、豊かな水と緑に恵まれた美しい秋田の魅力や森づくりの取組を全国に発信する絶好の機会となることから、令和九年に予定されている第五十回全国育樹祭を招致することにいたしました。

昭和五十三年以来、県内では二回目となる全国育樹祭の開催を実現させ、社会全体で「伐って・使って・植える」という循環利用の拡大に向

けた機運の醸成を図ってまいります。

次に、台湾チャーター便の運航継続について申し上げます。

昨年十二月の就航以来、台湾から多くの観光客に利用いただき、四月以降の運航が継続されることになりました。

台湾は、インバウンド誘客における最重要市場と位置づけており、将来の定期便化も見据えて、引き続き本県を強くPRし、更なる誘客の拡大を図ってまいります。

次に、新県立体育館の整備について申し上げます。

現在、PFI事業者の選定等に向け、作業を進めているところでありませんが、昨年十二月、男子プロバスケットボールのBリーグから、令和八年に開幕するBプレミアのアリーナ整備に向けた手続に関する要件等の見直しについて発表があったことから、この内容を踏まえながら、事業の進捗を図ってまいります。

次に、洋上風力発電の導入促進について申し上げます。

昨年十二月、「男鹿市、潟上市、秋田市沖」の事業者が選定され、来月には「八峰町、能代市沖」の事業者も選定される見通しとなっており、本県海域での洋上風力発電の導入が着実に進んできております。

今後も、発電設備建設のための基地港湾である秋田港や能代港の整備等を行いながら、漁業者や地域住民との共存共栄の理念のもと、浮体式を含め、導入拡大を図り、国が目指す再生可能エネルギーの主力電源化に貢献してまいります。

また、関連産業への県内企業の参入や県外企業の立地を促進し、経済効果の最大化を図るとともに、県産品の販路拡大や観光誘客など、多様な分野における発電事業者と連携した取組を全体的に展開し、地域課題の解決につなげてまいります。

次に、令和六年度当初予算案について説明申し上げます。

新年度予算案については、人口減少問題の克服に向けた「未来の秋田を支える人への投資」や、県民の生命や財産を守るための「気候変動等

に対応した防災力の強化」を強力に進めるとともに、「新秋田元気創造プラン」については、選択・集中プロジェクトに予算を重点的に配分するほか、六つの重点戦略に基づく施策・事業を着実に推進してまいります。

歳入面では、県税が減少したほか、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税についても将来的に減少が見込まれることに加え、歳出面では、防災力の強化のため、相当程度の一般財源の支出と県債の発行が必要になることなどから、厳しい財政状況が続くものと考えておりますが、財政健全化判断比率の推移に留意しながらも、県民の安全・安心の土台をしっかりと固めつつ、将来の秋田を支える女性や若者の挑戦を応援するとともに新時代における県内企業の変革を促し、未来の秋田への架け橋を築く予算としております。

以下、当初予算案の主なものについて申し上げます。

「産業・雇用戦略」については、大卒者等の県内就職を促進するため、研究開発や海外展開などに向けた組織再編等を進める企業を支援するとともに、魅力的な職場の確保に向け、再エネ工業団地の整備や成長産業等を主なターゲットとした企業誘致活動を推進するほか、急成長が見込める新たなビジネスモデルを持つ起業家を集中支援するなど、スタートアップの創出を図り、若者等の定着に向けた取組を強力に推進してまいります。

また、企業の中核となる人材を育成するため、研修等に要する経費を助成するとともに、中小企業における業務のデジタル化等に向けた講習を実施するなど、在職者等のリスクリテラシーの促進を図るほか、県内企業における外国人材の受入れに向けた取組を後押しするため、新たに外国人材受入サポートセンターを設置し、相談等の受入体制を強化いたします。

「農林水産戦略」については、今般の食料・農業・農村基本法改正案に示された「食料安全保障の抜本的な強化」という観点を踏まえ、我が

国の食料供給基地としての役割を果たしていくため、農業基盤をしっかりと維持しながら、「サキホコレ」の全国トップブランド確立に向けた生産、流通、販売対策の取組を着実に推進するとともに、「あきたこまちR」の導入について生産者や消費者等への理解促進を図るほか、果樹生産について気候変動に対応した情報発信を行うシステムの開発等により、災害に強い産地づくりを促進してまいります。

また、デビュー十周年を迎える「秋田牛」の更なる認知度向上に向けたプロモーションを実施するとともに、再造林の拡大に向けて、林業経営体への造林地集積や木材生産のスマート化を支援するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進してまいります。

「観光・交流戦略」については、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復に向けて、台湾からのチャーター便の安定的な運航と本県への誘客促進に取り組むとともに、タイや欧州等の市場の特性に応じた情報発信を行うほか、閑散期の冬季誘客について、JR東日本と連携した冬季大型観光キャンペーンの実施等により重点的に推進してまいります。

また、新県立体育館について、事業者選定に係る手続を行うほか、大館能代空港羽田線の三往復運航の定着を図るため、ターゲットを絞った広告宣伝や新たな体験型旅行商品の造成等により、更なる利用促進を図ってまいります。

「未来創造・地域社会戦略」については、秋田の将来を担う若者等の定着・回帰に向けた取組を推進するため、県内企業に就職する大学生等を対象に、企業と連携した新たな奨学金返還助成制度を創設するとともに、アキタコアベースを核とした相談対応や支援を充実するほか、地域おこし協力隊の募集や定着に取り組む市町村を支援するなど、移住者の県内定着を進めてまいります。

とりわけ、若年女性の県内定着・回帰に向けては、首都圏在住の若年女性との意見交換によりニーズの把握やネットワークの強化を図ると

もに、子育てスペースや更衣室等の整備に要する経費を助成し、企業・職場の環境整備を促進するなど、きめ細かな取組を進めてまいります。

また、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成について、助成対象を高校生まで拡大し所得制限を撤廃するとともに、男性も利用できるおむつ交換所等を整備する商業施設等を支援するなど、国の子ども未来戦略とも足並みをそろえた少子化対策を展開してまいります。

「健康・医療・福祉戦略」については、在宅医療体制の確保・構築を進めるため、医療・介護等の連携を担う拠点を設けるとともに、訪問看護における相談・支援体制を整備するほか、総合診療医の育成に向けた医療Maas導入を支援するなど、県民が安心して医療を受けられる体制づくりを推進してまいります。

また、福祉人材の確保に向け、介護・福祉の職場の魅力発信を実施するとともに、介護ロボット・ICT導入に係る相談業務や専門家による伴走支援を実施する総合相談窓口を設置し、介護事業所等における職場環境の改善を図ってまいります。

さらに、災害発生時における医療・福祉の機動的な対応ができるよう、災害派遣チームの体制整備や人材育成等を強化するとともに、災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、人材の養成を進めてまいります。「教育・人づくり戦略」については、高校入試出願システムの導入や教員を補助する学校サポーターの拡大等により教職員の負担軽減を進めるとともに、教室に入りづらい児童生徒に対応するスタッフを配置し、多様な学びを保障するほか、中学校の部活動地域移行に向けた市町村の取組を支援してまいります。

また、大学、短大、専門学校等の県内高等教育機関が一堂に会した進学相談会を開催するなど、高校生の県内定着に向けた取組を実施いたします。

これらの重点戦略に加え、気候変動等に対応した防災力の強化に向け

て、次期総合防災情報システムの整備に係る実施設計を進めるとともに、視覚障害者等がスマートフォンからの音声により災害関連情報を取得できるアプリを導入するなど、災害時の情報収集・発信機能を充実・強化してまいります。

また、防災アドバイザーの派遣等により、県民の防災意識の向上を図るとともに、男鹿半島地域等を対象とした防災・減災対策の検討を進めるほか、災害時に活用できる大型トイレカーを導入するなど、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらに、ツキノワグマによる人や農作物の被害防止に向けて、専門職員の増員やカメラトラップ法による生息数の調査、新たなマップシステムの構築による出没情報等の迅速な発信など、総合的な対策に市町村等と連携しながら取り組み、県民の安全・安心を確保してまいります。

公共事業については、昨年の大雨被害からの速やかな復旧を進めるとともに、抜本的な治水対策として、河川改修事業を重点的に進めるなどの防災・減災対策のほか、農業生産基盤の整備等に着実に取り組んでまいります。

一般会計予算案の総額は、五千八百四十二億三千四百万円であり、前年度当初予算と比較いたしますと、十六億九千百万円の増となります。

次に、令和五年度二月補正予算案について申し上げます。

このたびの補正予算案は、国の補正予算に対応する事業等について計上しております。

国の補正予算に対応する事業については、新興感染症対応の強化に向けて、医療機関が行う施設整備等を支援するとともに、物流事業者や私立大学等に対し、光熱費や燃料費の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を助成するほか、農業生産基盤の強化や、昨年七月の大雨災害を受けた河川改修等の防災・減災、国土強靱化対策に係る公共事業等を計上しております。

また、公の施設の指定管理者に光熱費等を助成するほか、大館能代空

港羽田線の三往復運航に伴う航空会社への運航支援を行ってまいります。

このほか、決算見込み等に伴う補正を行うとともに、前年度決算剰余金の二分の一相当額を財政調整基金に積み立てることにより、

一般会計補正額は、百八十億六千四百二十二万円の増額であり、これにより令和五年度予算の補正後の総額は、六千四百三十四億二千六百五十六万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県県税条例の一部を改正する条例案」は、震災や風水害等により被災した者の負担軽減を図るため、災害により滅失、又は損壊した自動車に代わる自動車の取得に対する減免措置について、その要件を改めようとするものであります。

「秋田県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案」は、中小企業者等の円滑な事業再生や新たな事業の創出に資するため、秋田県信用保証協会に対して有する回収納付金を受け取る権利を県が放棄する場合について、必要な事項を定めようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 次に、日程第四、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第一号、議案第二号及び議案第十一号から議案第二十八号までの補正予算議案二十件、議案第四十七号から議案第六十七号までの当初予算議案二十一件、以上四十一件は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認めます。議案第一号、議案第二号及び議案第十一号から議案第二十八号まで並びに議案第四十七号から議案第六十七号までの議案四十一件は、予算特別委員会に付託され

ました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十八分散会

議事日程第一号

令和六年二月十四日(水曜日)

午前十時開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、知事の説明
- 第四、予算特別委員会への議案付託の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開会

本日の出席議員

四十一名

一 番	佐藤光子	二 番	櫻田憂子
三 番	山形健二	四 番	高橋健
五 番	武内伸文	六 番	小棚木政之
七 番	高橋豪	八 番	瓜生望
九 番	島田薫	十 番	松田豊臣
十一番	加賀屋千鶴子	十二番	薄井司
十三番	佐藤正一郎	十四番	宇佐見康人
十五番	住谷達	十六番	児玉政明
十七番	小山谷緑郎	十八番	小野一彦
十九番	鈴木真実	二十番	沼谷純
二十一番	加藤麻里	二十二番	小原正晃
二十三番	三浦茂人	二十四番	佐々木雄太
二十五番	杉本俊比古	二十六番	鈴木健太
二十七番	佐藤信喜	二十八番	今川雄策

地方自治法第二百一十一条による出席者

二十九番	高橋武浩	三十番	石田寛
三十一番	渡部英治	三十二番	北林丈正
三十三番	竹下博英	三十四番	原幸子
三十五番	工藤嘉範	三十六番	加藤鉦一
三十七番	三浦英一	三十八番	柴田正敏
三十九番	川口一	四十番	鶴田有司
四十一番	鈴木洋一		

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	佐々木薫
理事	丹治純子
総務部長	長嶋直哉
総務部危機管理監(兼)広報監	伊藤真人
企画振興部長	久米寿
あきた未来創造部長	水澤里利
観光文化スポーツ部長	石黒道人
健康福祉部長	高橋一也
生活環境部長	川村之聡

農林水産部長	齋藤正和
産業労働部長	石川定人
建設部長	川辺透
会計管理者(兼) 出納局長	小西弘紀
財政課長	齊藤大幸
人事委員会委員長	西野三紀子
教育委員会教育長	安田浩幸
警察本部長	森田正敏

●議長（北林丈正議員） これより令和六年第一回定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

一、二月十四日、知事から次の議案が提出された。また、記載のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

- (1) 議案第 一号 令和五年度秋田県一般会計補正  
予算(第八号) (付託委員会)
- (2) 議案第 二号 令和五年度秋田県下水道事業会  
計補正予算(第三号)

- (3) 議案第 三号 秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案 教育公安委員会
- (4) 議案第 四号 令和五年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更に  
ついて 農林水産委員会
- (5) 議案第 五号 令和五年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更に  
ついて 同
- (6) 議案第 六号 令和五年度林道事業に要する経費の一部負担の変更に  
ついて 同
- (7) 議案第 七号 令和五年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更に  
ついて 建設委員会
- (8) 議案第 八号 令和五年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更に  
ついて 同
- (9) 議案第 九号 令和五年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更に  
ついて 同
- (10) 議案第 一〇号 令和五年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更に  
ついて 同
- (11) 議案第 一一号 令和五年度秋田県一般会計補正  
予算(第九号)
- (12) 議案第 一二号 令和五年度秋田県証紙特別会計  
補正予算(第一号)
- (13) 議案第 一三号 令和五年度秋田県母子父子寡婦  
福祉資金特別会計補正予算



(14)	議案第 一四号	令和五年度秋田県就農支援資金 貸付事業等特別会計補正予算 (第一号)	(25)	議案第 二五号	金特別会計補正予算(第一号) 令和五年度秋田県国民健康保険 特別会計補正予算(第二号)	
(15)	議案第 一五号	令和五年度秋田県中小企業設備 導入助成資金特別会計補正予算 (第一号)	(26)	議案第 二六号	令和五年度秋田県電気事業会計 補正予算(第二号)	
(16)	議案第 一六号	令和五年度秋田県土地取得事業 特別会計補正予算(第一号)	(27)	議案第 二七号	令和五年度秋田県工業用水道事 業会計補正予算(第三号)	
(17)	議案第 一七号	令和五年度秋田県工業団地開発 事業特別会計補正予算(第二号)	(28)	議案第 二八号	令和五年度秋田県下水道事業会 計補正予算(第四号)	総務企画委員会
(18)	議案第 一八号	令和五年度秋田県林業・木材産 業改善資金特別会計補正予算 (第一号)	(29)	議案第 二九号	秋田県公債費管理特別会計条例 の一部を改正する条例案	福祉環境委員会
(19)	議案第 一九号	令和五年度秋田県市町村振興資 金特別会計補正予算(第一号)	(30)	議案第 三〇号	令和五年度自然公園事業に要す る経費の一部負担の変更につい て	農林水産委員会
(20)	議案第 二〇号	令和五年度秋田県港湾整備事業 特別会計補正予算(第二号)	(31)	議案第 三一号	交通事故に係る和解について	同
(21)	議案第 二一号	令和五年度秋田県秋田港飯島地 区工業用地整備事業特別会計補 正予算(第二号)	(32)	議案第 三二号	令和五年度県営土地改良事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同
(22)	議案第 二二号	令和五年度秋田県環境保全セン タ―事業特別会計補正予算 (第一号)	(33)	議案第 三三号	令和五年度水産基盤整備事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同
(23)	議案第 二三号	令和五年度秋田県公債費管理特 別会計補正予算(第一号)	(34)	議案第 三四号	令和五年度林道事業に要する経 費の一部負担の変更について	同
(24)	議案第 二四号	令和五年度地方独立行政法人秋 田県立病院機構施設整備等貸付	(35)	議案第 三五号	権利の放棄について	産業観光委員会
			(36)	議案第 三六号	令和五年度都市計画事業に要す る経費の一部負担の変更につい て	建設委員会
			(37)	議案第 三七号	令和五年度秋田湾・雄物川流域	同

(49)	(48)	(47)	(46)	(45)	(44)	(43)	(42)	(41)	(40)	(39)	(38)	
議案第 四九号	議案第 四八号	議案第 四七号	議案第 四六号	議案第 四五号	議案第 四四号	議案第 四三号	議案第 四二号	議案第 四一号	議案第 四〇号	議案第 三九号	議案第 三八号	
令和六年度秋田県母子父子寡婦 福祉資金特別会計予算	令和六年度秋田県証紙特別会計 予算	令和六年度秋田県一般会計予算	交通事故に係る和解について 同	交通事故に係る和解について 教育公安委員会	財産の取得について 同	令和五年度急傾斜地崩壊対策事 業に要する経費の一部負担の変 更について 同	令和五年度県北地区広域汚泥処 理施設の維持管理に要する経費 の一部負担の変更について 同	令和五年度流域下水道汚泥炭化 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更について 同	令和五年度流域下水道汚泥焼却 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更について 同	令和五年度県南地区広域汚泥資 源化事業に要する経費の一部負 担の変更について 同	令和五年度米代川流域下水道事 業に要する経費の一部負担の変 更について 同	下水道事業に要する経費の一部 負担の変更について 同
(62)	(61)	(60)	(59)	(58)	(57)	(56)	(55)	(54)	(53)	(52)	(51)	(50)
議案第 六二号	議案第 六一号	議案第 六〇号	議案第 五九号	議案第 五八号	議案第 五七号	議案第 五六号	議案第 五五号	議案第 五四号	議案第 五三号	議案第 五二号	議案第 五一号	議案第 五〇号
令和六年度秋田県公債費管理特 別会計予算	令和六年度秋田県環境保全セン タ―事業特別会計予算	令和六年度秋田県秋田港飯島地 区工業用地整備事業特別会計予 算	令和六年度秋田県地域総合整備 資金特別会計予算	令和六年度秋田県港湾整備事業 特別会計予算	令和六年度秋田県能代港エネル ギ―基地建設用地整備事業特別 会計予算	令和六年度秋田県沿岸漁業改善 資金特別会計予算	令和六年度秋田県市町村振興資 金特別会計予算	令和六年度秋田県林業・木材産 業改善資金特別会計予算	令和六年度秋田県工業団地開発 事業特別会計予算	令和六年度秋田県土地取得事業 特別会計予算	令和六年度秋田県中小企業設備 導入助成資金特別会計予算	令和六年度秋田県就農支援資金 貸付事業等特別会計予算

(63)	議案第 六三号	令和六年度地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計予算	同
(64)	議案第 六四号	令和六年度秋田県国民健康保険特別会計予算	福祉環境委員会
(65)	議案第 六五号	令和六年度秋田県電気事業会計予算	同
(66)	議案第 六六号	令和六年度秋田県工業用水道事業会計予算	同
(67)	議案第 六七号	令和六年度秋田県下水道事業会計予算	同
(68)	議案第 六八号	秋田県職員定数条例の一部を改正する条例案	総務企画委員会
(69)	議案第 六九号	秋田県公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案	同
(70)	議案第 七〇号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
(71)	議案第 七一号	秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(72)	議案第 七二号	秋田県県税条例の一部を改正する条例案	同
(73)	議案第 七三号	市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案	同
(74)	議案第 七四号	秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人	同
(75)	議案第 七五号	番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案	福祉環境委員会
(76)	議案第 七六号	秋田県子ども・女性・障害者相談センター条例の一部を改正する条例案	同
(77)	議案第 七七号	秋田県社会福祉施設職員福利基金条例を廃止する条例案	同
(78)	議案第 七八号	秋田県南部老人福祉総合エリア条例の一部を改正する条例案	同
(79)	議案第 七九号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び秋田県精神科病院の任意入院者に係る症状等の報告の徴収に関する条例の一部を改正する条例案	同
(80)	議案第 八〇号	秋田県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案	同
(81)	議案第 八一号	秋田県国民健康保険条例の一部を改正する条例案	同
(82)	議案第 八二号	医療法施行条例の一部を改正する条例案	同
(83)	議案第 八三号	秋田県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例案	同
(84)	議案第 八四号	秋田県総合生活文化会館条例の	同

(95)	議案第 九五号	秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(94)	議案第 九四号	一部を改正する条例案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
(93)	議案第 九三号	秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案	同
(92)	議案第 九二号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案	同 教育公安委員会
(91)	議案第 九一号	秋田県証紙条例の一部を改正する条例案	同
(90)	議案第 九〇号	秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(89)	議案第 八九号	秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(88)	議案第 八八号	秋田県建築基準条例の一部を改正する条例案	同
(87)	議案第 八七号	建設業法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例案	同 建設委員会
(86)	議案第 八六号	秋田県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案	同 産業観光委員会
(85)	議案第 八五号	一部を改正する条例案 秋田県漁港管理条例の一部を改正する条例案	同 農林水産委員会
(96)	議案第 九六号	地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期計画に関する認可について	同 福祉環境委員会
(97)	議案第 九七号	令和六年度自然公園事業に要する経費の一部負担について	同
(98)	議案第 九八号	財産の譲与について	同 農林水産委員会
(99)	議案第 九九号	財産の貸付けについて	同
(100)	議案第 一〇〇号	令和六年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担について	同
(101)	議案第 一〇一号	令和六年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担について	同
(102)	議案第 一〇二号	令和六年度林道事業に要する経費の一部負担について	同
(103)	議案第 一〇三号	財産の処分について	同 産業観光委員会
(104)	議案第 一〇四号	令和六年度都市計画事業に要する経費の一部負担について	同 建設委員会
(105)	議案第 一〇五号	令和六年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(106)	議案第 一〇六号	令和六年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(107)	議案第 一〇七号	令和六年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担について	同
(108)	議案第 一〇八号	令和六年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の	同

(120)	(119)	(118)	(117)	(116)	(115)	(114)	(113)	(112)	(111)	(110)	(109)		
報告第 七号	報告第 六号	報告第 五号	報告第 四号	報告第 三号	報告第 二号	報告第 一号	議案第一一 三三三号	議案第一一 二二二号	議案第一一 一一一号	議案第一一 〇一〇号	議案第一〇 九号		
道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	包括外部監査契約の締結について	令和六年度港湾事業に要する経費の一部負担について	令和六年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担について	令和六年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担について	令和六年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について		
							同	同	同	同	同		
(134)	(133)	(132)	(131)	(130)	(129)	(128)	(127)	(126)	(125)	(124)	(123)	(122)	(121)
報告第 二二一号	報告第 二〇号	報告第 一九号	報告第 一八号	報告第 一七号	報告第 一六号	報告第 一五号	報告第 一四号	報告第 一三三号	報告第 一二二号	報告第 一一一号	報告第 一〇一〇号	報告第 九号	報告第 八号
道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

(135)	報告第 二二号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(136)	報告第 二三号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(137)	報告第 二四号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(138)	報告第 二五号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
		総務企画委員会	八件
		福祉環境委員会	一三件
		農林水産委員会	一三件
		産業観光委員会	一三件
		建設委員会	二八件
		教育公安委員会	七件

一、知事に送付した請願の処理の経過及び結果の報告のあったものは、別紙のとおりである。

一、委員会に送付した陳情等は、別紙「陳情文書表(第一号)」のとおりである。

一、議長が議員の派遣を決定したものは、別紙「議員派遣一覧(議長決定)」のとおりである。

一、一月五日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、一月三十一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

【令和六年第一回定例会(二月議会) 陳情文書表

(第一号)は巻末に登載】

議員派遣一覧

一 第二回「多様な人材が輝く議会のための懇談会」

(1) 派遣の目的 第二回「多様な人材が輝く議会のための懇談会」に出席のため

(2) 派遣期間 令和六年一月二十六日(金)

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 鈴木健太議員(副議長)

例月出納検査報告書

登載省略

●議長(北林丈正議員) (起立) 議事に先立ちまして、先月一日に発生いたしました能登半島地震による犠牲者の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。

また、被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

本議会として、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱を捧げたいと思います。

御起立願います。

【総員起立】

●議長(北林丈正議員) 黙禱。

【総員黙禱】

●議長(北林丈正議員) 黙禱を終わります。御着席願います。

【総員着席】

●議長(北林丈正議員) (着席) 次に、新任者を紹介いたします。

西野三紀子人事委員会委員長。

【人事委員会委員長(西野三紀子君) 議場中央に進み一礼、

「西野と申します。よろしく願います。」と述べ】

(拍手)

●議長(北林丈正議員) 以上で紹介を終わります。

日程第一、会議録署名員決定の件を議題といたします。

お諮りします。会議録署名員には、七番高橋豪議員、三十一番渡部英治議員、三十番石田寛議員、以上の三名にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から七月五日までの百四十三日間としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第三、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

今議会におきましては、当初予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、諸般の報告と提出議案の説明に先立ち、能登半島地震及び昨年末の中国甘肅省で発生した地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

元日に発生した能登半島地震では、阪神・淡路大震災に匹敵する大きな揺れにより、震源地に近い各県で多くの死傷者が出ていることに加え、建物や公共インフラが損壊するなど、甚大な被害が生じております。

県としては、多くの方が避難されている石川県に災害派遣医療チームDMATや保健師等を派遣し、被災された方々の健康や衛生管理のための活動等に取り組みとともに、県トラック協会の協力を得て非常食等の支援物資をお送りしたほか、家屋被害認定調査に当たるため、職員を新潟県に派遣したところであり、今後とも、被災地の一日も早い復

旧・復興に向けて、最大限の支援を行ってまいります。

また、昨年十二月に友好交流訪問団をお迎えするなど、四十年にわたる友好提携関係にある甘肅省に対しては、先日、見舞金をお送りしたところであり、現地の一刻も早い復旧を願っております。

次に、所信の一端を申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所が先頃公表した「地域別将来推計人口」によると、県人口は、二〇五〇年には約五十六万人と今後三十年間で約四割の減となり、全国で最も早いペースで減少するほか、高齢化も急速に進行するとの、厳しい推計が示されております。

一方、近年は、これまでの取組により、高校生の県内就職率が高水準で推移しているほか、社会減が四年連続で二千人台と五年前と比較して半数程度となっていることなどから、二〇四五年の県人口は前回推計を約二万人上回っており、一定の改善が見られるところであります。

本県は、高齢化等に伴う指標において全国下位となっている項目が見受けられますが、社会経済環境の大きな変化により、本県が持つエネルギーや食料の供給力等の優位性を最大限生かせる状況になってきていると同時に、情報技術の急激な進歩や産業のグリーン化に加え、大量生産・大量消費の見直し、量より質の充実を求めるライフスタイルの広がり等を背景にした新たな思考によるチャレンジが求められる時代となっていることから、努力次第では改善が可能であります。

こうした考えのもと、本県の有する有形・無形の資源、資産を効率よく活用し、新たな視点で挑戦することで、日本の発展に貢献し、国を支える基盤として自立する秋田を実現することを目指し、県政の推進に取り組んできたところであります。

来年度は私の任期の締めくくりの一年であります。限りある財源を有効に活用し、秋田の前進につなげるため、緊急を要する施策に重点的に取り組むとともに、三年目を迎え、折り返しとなる「新秋田元氣創造プラン」について、これまでの取組の検証を行いながら、「賃金水準の

向上」や「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」の三つの選択・集中プロジェクトをはじめ、六つの重点戦略による各般の施策を着実に推進し、主要課題に道筋を付け、次に引き継いでまいりますと考えております。

重点施策の一つ目は、未来の秋田を支える人への投資であります。

人口減少において大きな要素である少子化については、根源的な対策として婚姻数を増やすことが肝要であり、その前提として女性・若者の県内定着・回帰を図る必要がありますが、コロナ禍からの正常化が進むにつれて東京一極集中が再び加速していることから、女性の就業サポートの充実や、首都圏等の若者が秋田で働き、暮らすきっかけづくり等の取組を一層強力に進めてまいります。

特に、高校卒業者の約七割を占める進学者の定着・回帰については、結婚機会の創出につながることに加え、新たな時代における本県産業の更なる発展と成長に不可欠な人材を確保する上で重要であることから、企業と連携して、県内に就職する大学卒業者等の経済的負担の軽減を図る新たな奨学金返還助成制度を創設するとともに、企業の技術力・経営力の強化や優良企業の誘致に取り組みながら、技術革新や海外展開、成長分野への進出等の経営の中核を担う大学卒業者等の確保と定着、育成に向けた企業の取組をソフト・ハードの両面から支援するほか、若者の意欲的な挑戦や起業、スタートアップを次々に生み出す環境づくりを促進してまいります。

これに加え、リスキリングなどの学び直しへの支援の充実により、求職者等のキャリアアップ、人手不足分野への人材誘導を促進するなど、人材投資・確保に向けた取組を積極的に進めてまいります。

また、「こどもまんなか社会」の実現に向け、私自身が応援サポーターに就任したところであり、こども施策を総合的に推進する「こども計画」を策定するほか、子どもの医療費助成を拡充し経済的な負担軽減を図るなど、市町村と協働で子育て支援の更なる充実に取り組みでまい

ります。

重点施策の二つ目は、気候変動等に対応した防災力の強化についてであります。

昨年の夏に県内での大雨被害を経験したことに加え、このたびの能登半島における大地震という自然の脅威を目の当たりにし、突発的に発生する自然災害に対する備えの重要性を改めて強く意識したところであり、県民の防災意識の向上と自主防災組織の育成を図るとともに、孤立集落の発生が懸念される半島地域等の被害想定や防災・減災対策の検討を進めるなど、地域防災力の強化に努めてまいります。

とりわけ、水害については、気候変動に伴い今後大雨が想定されることから、県民の生命や財産を守るため、昨年被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みとともに、現状復旧にとどまらない抜本的な治水対策として、被害が甚大であった秋田市の太平洋や五城目町の内川川・富津内川等の整備を推進するほか、ハザードマップの基となる浸水想定区域図の作成を加速化するなど、引き続き関係機関と連携しながら、ハード・ソフト一体となった流域治水対策を進めてまいります。

また、農業分野において、高温等に対応した栽培技術の普及・拡大に努めるとともに、霜害回避のための情報システムの開発など、気象災害に強い産地づくりを進めてまいります。

次に、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、全国育樹祭の招致についてであります。

この行事は、森を守り育てることの大切さを国民に伝えることを目的に、毎年秋に開催されている全国行事であり、豊かな水と緑に恵まれた美しい秋田の魅力や森づくりの取組を全国に発信する絶好の機会となることから、令和九年に予定されている第五十回全国育樹祭を招致することにいたしました。

昭和五十三年以来、県内では二回目となる全国育樹祭の開催を実現させ、社会全体で「伐って・使って・植える」という循環利用の拡大に向



けた機運の醸成を図ってまいります。

次に、台湾チャーター便の運航継続について申し上げます。

昨年十二月の就航以来、台湾から多くの観光客に利用いただき、四月以降の運航が継続されることになりました。

台湾は、インバウンド誘客における最重要市場と位置づけており、将来の定期便化も見据えて、引き続き本県を強くPRし、更なる誘客の拡大を図ってまいります。

次に、新県立体育館の整備について申し上げます。

現在、PFI事業者の選定等に向け、作業を進めているところですが、昨年十二月、男子プロバスケットボールのBリーグから、令和八年に開幕するBプレミアのアリーナ整備に向けた手続に関する要件等の見直しについて発表があったことから、この内容を踏まえながら、事業の進捗を図ってまいります。

次に、洋上風力発電の導入促進について申し上げます。

昨年十二月、「男鹿市、潟上市、秋田市沖」の事業者が選定され、来月には「八峰町、能代市沖」の事業者も選定される見通しとなっており、本県海域での洋上風力発電の導入が着実に進んできております。

今後も、発電設備建設のための基地港湾である秋田港や能代港の整備等を行いながら、漁業者や地域住民との共存共栄の理念のもと、浮体式を含め、導入拡大を図り、国が目指す再生可能エネルギーの主力電源化に貢献してまいります。

また、関連産業への県内企業の参入や県外企業の立地を促進し、経済効果の最大化を図るとともに、県産品の販路拡大や観光誘客など、多様な分野における発電事業者と連携した取組を全体的に展開し、地域課題の解決につなげてまいります。

次に、令和六年度当初予算案について説明申し上げます。

新年度予算案については、人口減少問題の克服に向けた「未来の秋田を支える人への投資」や、県民の生命や財産を守るための「気候変動等

に対応した防災力の強化」を強力に進めるとともに、「新秋田元気創造プラン」については、選択・集中プロジェクトに予算を重点的に配分するほか、六つの重点戦略に基づく施策・事業を着実に推進してまいります。

歳入面では、県税が減少したほか、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税についても将来的に減少が見込まれることに加え、歳出面では、防災力の強化のため、相当程度の一般財源の支出と県債の発行が必要になることなどから、厳しい財政状況が続くものと考えておりますが、財政健全化判断比率の推移に留意しながらも、県民の安全・安心の土台をしっかりと固めつつ、将来の秋田を支える女性や若者の挑戦を応援するとともに新時代における県内企業の変革を促し、未来の秋田への架け橋を築く予算としております。

以下、当初予算案の主なものについて申し上げます。

「産業・雇用戦略」については、大卒者等の県内就職を促進するため、研究開発や海外展開などに向けた組織再編等を進める企業を支援するとともに、魅力的な職場の確保に向け、再エネ工業団地の整備や成長産業等を主なターゲットとした企業誘致活動を推進するほか、急成長が見込める新たなビジネスモデルを持つ起業家を集中支援するなど、スタートアップの創出を図り、若者等の定着に向けた取組を強力に推進してまいります。

また、企業の中核となる人材を育成するため、研修等に要する経費を助成するとともに、中小企業における業務のデジタル化等に向けた講習を実施するなど、在職者等のリスクリテラシーの促進を図るほか、県内企業における外国人材の受入れに向けた取組を後押しするため、新たに外国人材受入サポートセンターを設置し、相談等の受入体制を強化いたします。

「農林水産戦略」については、今般の食料・農業・農村基本法改正案に示された「食料安全保障の抜本的な強化」という観点を踏まえ、我が

国の食料供給基地としての役割を果たしていくため、農業基盤をしっかりと維持しながら、「サキホコレ」の全国トップブランド確立に向けた生産、流通、販売対策の取組を着実に推進するとともに、「あきたこまちR」の導入について生産者や消費者等への理解促進を図るほか、果樹生産について気候変動に対応した情報発信を行うシステムの開発等により、災害に強い産地づくりを促進してまいります。

また、デビュー十周年を迎える「秋田牛」の更なる認知度向上に向けたプロモーションを実施するとともに、再造林の拡大に向けて、林業経営体への造林地集積や木材生産のスマート化を支援するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進してまいります。

「観光・交流戦略」については、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復に向けて、台湾からのチャーター便の安定的な運航と本県への誘客促進に取り組むとともに、タイや欧州等の市場の特性に応じた情報発信を行うほか、閑散期の冬季誘客について、JR東日本と連携した冬季大型観光キャンペーンの実施等により重点的に推進してまいります。

また、新県立体育館について、事業者選定に係る手続を行うほか、大館能代空港羽田線の三往復運航の定着を図るため、ターゲットを絞った広告宣伝や新たな体験型旅行商品の造成等により、更なる利用促進を図ってまいります。

「未来創造・地域社会戦略」については、秋田の将来を担う若者等の定着・回帰に向けた取組を推進するため、県内企業に就職する大学生等を対象に、企業と連携した新たな奨学金返還助成制度を創設するとともに、アキタコアベースを核とした相談対応や支援を充実するほか、地域おこし協力隊の募集や定着に取り組む市町村を支援するなど、移住者の県内定着を進めてまいります。

とりわけ、若年女性の県内定着・回帰に向けては、首都圏在住の若年女性との意見交換によりニーズの把握やネットワークの強化を図ると

もに、子育てスペースや更衣室等の整備に要する経費を助成し、企業・職場の環境整備を促進するなど、きめ細かな取組を進めてまいります。

また、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成について、助成対象を高校生まで拡大し所得制限を撤廃するとともに、男性も利用できるおむつ交換所等を整備する商業施設等を支援するなど、国の子ども未来戦略とも足並みをそろえた少子化対策を展開してまいります。

「健康・医療・福祉戦略」については、在宅医療体制の確保・構築を進めるため、医療・介護等の連携を担う拠点を設けるとともに、訪問看護における相談・支援体制を整備するほか、総合診療医の育成に向けた医療Maas導入を支援するなど、県民が安心して医療を受けられる体制づくりを推進してまいります。

また、福祉人材の確保に向け、介護・福祉の職場の魅力発信を実施するとともに、介護ロボット・ICT導入に係る相談業務や専門家による伴走支援を実施する総合相談窓口を設置し、介護事業所等における職場環境の改善を図ってまいります。

さらに、災害発生時における医療・福祉の機動的な対応ができるよう、災害派遣チームの体制整備や人材育成等を強化するとともに、災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、人材の養成を進めてまいります。「教育・人づくり戦略」については、高校入試出願システムの導入や教員を補助する学校サポーターの拡大等により教職員の負担軽減を進めるとともに、教室に入りづらい児童生徒に対応するスタッフを配置し、多様な学びを保障するほか、中学校の部活動地域移行に向けた市町村の取組を支援してまいります。

また、大学、短大、専門学校等の県内高等教育機関が一堂に会した進学相談会を開催するなど、高校生の県内定着に向けた取組を実施いたします。

これらの重点戦略に加え、気候変動等に対応した防災力の強化に向け

て、次期総合防災情報システムの整備に係る実施設計を進めるとともに、視覚障害者等がスマートフォンからの音声により災害関連情報を取得できるアプリを導入するなど、災害時の情報収集・発信機能を充実・強化してまいります。

また、防災アドバイザーの派遣等により、県民の防災意識の向上を図るとともに、男鹿半島地域等を対象とした防災・減災対策の検討を進めるほか、災害時に活用できる大型トイレカーを導入するなど、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらに、ツキノワグマによる人や農作物の被害防止に向けて、専門職員の増員やカメラトラップ法による生息数の調査、新たなマップシステムの構築による出没情報等の迅速な発信など、総合的な対策に市町村等と連携しながら取り組み、県民の安全・安心を確保してまいります。

公共事業については、昨年大雨被害からの速やかな復旧を進めるとともに、抜本的な治水対策として、河川改修事業を重点的に進めるなどの防災・減災対策のほか、農業生産基盤の整備等に着実に取り組んでまいります。

一般会計予算案の総額は、五千八百四十二億三千四百万円であり、前年度当初予算と比較いたしますと、十六億九千百万円の増となります。

次に、令和五年度二月補正予算案について申し上げます。

このたびの補正予算案は、国の補正予算に対応する事業等について計上しております。

国の補正予算に対応する事業については、新興感染症対応の強化に向けて、医療機関が行う施設整備等を支援するとともに、物流事業者や私立大学等に対し、光熱費や燃料費の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を助成するほか、農業生産基盤の強化や、昨年七月の大雨災害を受けた河川改修等の防災・減災、国土強靱化対策に係る公共事業等を計上しております。

また、公の施設の指定管理者に光熱費等を助成するほか、大館能代空

港羽田線の三往復運航に伴う航空会社への運航支援を行ってまいります。

このほか、決算見込み等に伴う補正を行うとともに、前年度決算剰余金の二分の一相当額を財政調整基金に積み立てることにより、

一般会計補正額は、百八十億六千四百二十二万円の増額であり、これにより令和五年度予算の補正後の総額は、六千四百三十四億二千六百五十六万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県県税条例の一部を改正する条例案」は、震災や風水害等により被災した者の負担軽減を図るため、災害により滅失、又は損壊した自動車に代わる自動車の取得に対する減免措置について、その要件を改めようとするものであります。

「秋田県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案」は、中小企業者等の円滑な事業再生や新たな事業の創出に資するため、秋田県信用保証協会に対して有する回収納付金を受け取る権利を県が放棄する場合について、必要な事項を定めようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 次に、日程第四、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第一号、議案第二号及び議案第十一号から議案第二十八号までの補正予算議案二十件、議案第四十七号から議案第六十七号までの当初予算議案二十一件、以上四十一件は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認めます。議案第一号、議案第二号及び議案第十一号から議案第二十八号まで並びに議案第四十七号から議案第六十七号までの議案四十一件は、予算特別委員会に付託され

ました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十八分散会

議事日程第一号  
令和六年二月十四日(水曜日)  
午前十時開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、知事の説明
- 第四、予算特別委員会への議案付託の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

#####

午前十時開会

本日の出席議員 四十一名

一 番	佐藤光子	二 番	櫻田憂子
三 番	山形健二	四 番	高橋健
五 番	武内伸文	六 番	小棚木政之
七 番	高橋豪	八 番	瓜生望
九 番	島田薫	十 番	松田豊臣
十一 番	加賀屋千鶴子	十二 番	薄井司
十三 番	佐藤正一郎	十四 番	宇佐見康人
十五 番	住谷達	十六 番	児玉政明
十七 番	小山緑郎	十八 番	小野一彦
十九 番	鈴木真実	二十 番	沼谷純
二十一 番	加藤麻里	二十二 番	小原正晃
二十三 番	三浦茂人	二十四 番	佐々木雄太
二十五 番	杉本俊比古	二十六 番	鈴木健太
二十七 番	佐藤信喜	二十八 番	今川雄策

二十九番	高橋武浩	三十番	石田寛
三十一番	渡部英治	三十二番	北林丈正
三十三番	竹下博英	三十四番	原幸子
三十五番	工藤嘉範	三十六番	加藤鉦一
三十七番	三浦英一	三十八番	柴田正敏
三十九番	川口一	四十番	鶴田有司
四十一番	鈴木洋一		

#####  
地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	佐々木薫
理事	丹治純子
総務部長	長嶋直哉
総務部危機管理監(兼)広報監	伊藤真人
企画振興部長	久米寿
あきた未来創造部長	水澤里利
観光文化スポーツ部長	石黒道人
健康福祉部長	高橋一也
生活環境部長	川村之聡

農林水産部長 齋藤正和  
 産業労働部長 石川定人  
 建設部長 川辺透  
 会計管理者(兼) 小西弘紀  
 出納局長  
 財政課長 齊藤大幸  
 人事委員会委員長 西野三紀子  
 教育委員会教育長 安田浩幸  
 警察本部長 森田正敏

●議長(北林丈正議員) これより令和六年第一回定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。  
 諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

#####  
 議長報告 (朗読省略)

一、二月十四日、知事から次の議案が提出された。また、記載のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

- (1) 議案第 一号 令和五年度秋田県一般会計補正  
 予算(第八号) (付託委員会)
- (2) 議案第 二号 令和五年度秋田県下水道事業会  
 計補正予算(第三号)

- |      |          |                                       |         |
|------|----------|---------------------------------------|---------|
| (13) | 議案第 一三三号 | 令和五年度秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算            |         |
| (12) | 議案第 一二二号 | 令和五年度秋田県証紙特別会計補正予算(第一号)               |         |
| (11) | 議案第 一一一号 | 令和五年度秋田県一般会計補正予算(第九号)                 |         |
| (10) | 議案第 一〇号  | 令和五年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について     | 同       |
| (9)  | 議案第 九号   | 令和五年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担の変更について  | 同       |
| (8)  | 議案第 八号   | 令和五年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について     | 同       |
| (7)  | 議案第 七号   | 令和五年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について | 建設委員会   |
| (6)  | 議案第 六号   | 令和五年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について           | 同       |
| (5)  | 議案第 五号   | 令和五年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について       | 同       |
| (4)  | 議案第 四号   | 令和五年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について       | 農林水産委員会 |
| (3)  | 議案第 三号   | 秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案                | 教育公安委員会 |

(14)	議案第 一四号	令和五年度秋田県就農支援資金 貸付事業等特別会計補正予算 (第一号)	(25)	議案第 二五号	金特別会計補正予算(第一号) 令和五年度秋田県国民健康保険 特別会計補正予算(第二号)	
(15)	議案第 一五号	令和五年度秋田県中小企業設備 導入助成資金特別会計補正予算 (第一号)	(26)	議案第 二六号	令和五年度秋田県電気事業会計 補正予算(第二号)	
(16)	議案第 一六号	令和五年度秋田県土地取得事業 特別会計補正予算(第一号)	(27)	議案第 二七号	令和五年度秋田県工業用水道事 業会計補正予算(第三号)	
(17)	議案第 一七号	令和五年度秋田県工業団地開発 事業特別会計補正予算(第二号)	(28)	議案第 二八号	令和五年度秋田県下水道事業会 計補正予算(第四号)	総務企画委員会
(18)	議案第 一八号	令和五年度秋田県林業・木材産 業改善資金特別会計補正予算 (第一号)	(29)	議案第 二九号	秋田県公債費管理特別会計条例 の一部を改正する条例案	福祉環境委員会
(19)	議案第 一九号	令和五年度秋田県市町村振興資 金特別会計補正予算(第一号)	(30)	議案第 三〇号	令和五年度自然公園事業に要す る経費の一部負担の変更につい て	農林水産委員会
(20)	議案第 二〇号	令和五年度秋田県港湾整備事業 特別会計補正予算(第二号)	(31)	議案第 三一号	交通事故に係る和解について	同
(21)	議案第 二一号	令和五年度秋田県秋田港飯島地 区工業用地整備事業特別会計補 正予算(第二号)	(32)	議案第 三二号	令和五年度県営土地改良事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同
(22)	議案第 二二号	令和五年度秋田県環境保全セン タ―事業特別会計補正予算 (第一号)	(33)	議案第 三三号	令和五年度水産基盤整備事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同
(23)	議案第 二三号	令和五年度秋田県公債費管理特 別会計補正予算(第一号)	(34)	議案第 三四号	令和五年度林道事業に要する経 費の一部負担の変更について	同
(24)	議案第 二四号	令和五年度地方独立行政法人秋 田県立病院機構施設整備等貸付	(35)	議案第 三五号	権利の放棄について	産業観光委員会
			(36)	議案第 三六号	令和五年度都市計画事業に要す る経費の一部負担の変更につい て	建設委員会
			(37)	議案第 三七号	令和五年度秋田湾・雄物川流域	同

(49)	(48)	(47)	(46)	(45)	(44)	(43)	(42)	(41)	(40)	(39)	(38)	
議案第 四九号	議案第 四八号	議案第 四七号	議案第 四六号	議案第 四五号	議案第 四四号	議案第 四三号	議案第 四二号	議案第 四一号	議案第 四〇号	議案第 三九号	議案第 三八号	
令和六年度秋田県母子父子寡婦 福祉資金特別会計予算	令和六年度秋田県証紙特別会計 予算	令和六年度秋田県一般会計予算	交通事故に係る和解について 同	交通事故に係る和解について 教育公安委員会	財産の取得について 同	令和五年度急傾斜地崩壊対策事 業に要する経費の一部負担の変 更について 同	令和五年度県北地区広域汚泥処 理施設の維持管理に要する経費 の一部負担の変更に 同	令和五年度流域下水道汚泥炭化 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更に 同	令和五年度流域下水道汚泥焼却 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更に 同	令和五年度県南地区広域汚泥資 源化事業に要する経費の一部負 担の変更に 同	令和五年度米代川流域下水道事 業に要する経費の一部負担の変 更について 同	下水道事業に要する経費の一部 負担の変更に 同
(62)	(61)	(60)	(59)	(58)	(57)	(56)	(55)	(54)	(53)	(52)	(51)	(50)
議案第 六二号	議案第 六一号	議案第 六〇号	議案第 五九号	議案第 五八号	議案第 五七号	議案第 五六号	議案第 五五号	議案第 五四号	議案第 五三号	議案第 五二号	議案第 五一号	議案第 五〇号
令和六年度秋田県公債費管理特 別会計予算	令和六年度秋田県環境保全セン タ―事業特別会計予算	令和六年度秋田県秋田港飯島地 区工業用地整備事業特別会計予 算	令和六年度秋田県地域総合整備 資金特別会計予算	令和六年度秋田県港湾整備事業 特別会計予算	令和六年度秋田県能代港エネル ギ―基地建設用地整備事業特別 会計予算	令和六年度秋田県沿岸漁業改善 資金特別会計予算	令和六年度秋田県市町村振興資 金特別会計予算	令和六年度秋田県林業・木材産 業改善資金特別会計予算	令和六年度秋田県工業団地開発 事業特別会計予算	令和六年度秋田県土地取得事業 特別会計予算	令和六年度秋田県中小企業設備 導入助成資金特別会計予算	令和六年度秋田県就農支援資金 貸付事業等特別会計予算



(63)	議案第 六三号	令和六年度地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計予算	同
(64)	議案第 六四号	令和六年度秋田県国民健康保険特別会計予算	福祉環境委員会
(65)	議案第 六五号	令和六年度秋田県電気事業会計予算	同
(66)	議案第 六六号	令和六年度秋田県工業用水道事業会計予算	同
(67)	議案第 六七号	令和六年度秋田県下水道事業会計予算	同
(68)	議案第 六八号	秋田県職員定数条例の一部を改正する条例案	総務企画委員会
(69)	議案第 六九号	秋田県公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案	同
(70)	議案第 七〇号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
(71)	議案第 七一号	秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(72)	議案第 七二号	秋田県県税条例の一部を改正する条例案	同
(73)	議案第 七三号	市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案	同
(74)	議案第 七四号	秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人	同
(75)	議案第 七五号	番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案	福祉環境委員会
(76)	議案第 七六号	秋田県子ども・女性・障害者相談センター条例の一部を改正する条例案	同
(77)	議案第 七七号	秋田県社会福祉施設職員福利基金条例を廃止する条例案	同
(78)	議案第 七八号	秋田県南部老人福祉総合エリア条例の一部を改正する条例案	同
(79)	議案第 七九号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び秋田県精神科病院の任意入院者に係る症状等の報告の徴収に関する条例の一部を改正する条例案	同
(80)	議案第 八〇号	秋田県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案	同
(81)	議案第 八一号	秋田県国民健康保険条例の一部を改正する条例案	同
(82)	議案第 八二号	医療法施行条例の一部を改正する条例案	同
(83)	議案第 八三号	秋田県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例案	同
(84)	議案第 八四号	秋田県総合生活文化会館条例の	同

(95)	議案第 九五号	秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(94)	議案第 九四号	一部を改正する条例案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
(93)	議案第 九三号	秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案	同
(92)	議案第 九二号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案	同 教育公安委員会
(91)	議案第 九一号	秋田県証紙条例の一部を改正する条例案	同
(90)	議案第 九〇号	秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(89)	議案第 八九号	秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(88)	議案第 八八号	秋田県建築基準条例の一部を改正する条例案	同
(87)	議案第 八七号	建設業法第三十二条第一項の規定により出頭した参考人の費用弁償の額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例案	同 建設委員会
(86)	議案第 八六号	秋田県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案	同 産業観光委員会
(85)	議案第 八五号	一部を改正する条例案 秋田県漁港管理条例の一部を改正する条例案	同 農林水産委員会
(96)	議案第 九六号	地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期計画に関する認可について	同 福祉環境委員会
(97)	議案第 九七号	令和六年度自然公園事業に要する経費の一部負担について	同
(98)	議案第 九八号	財産の譲与について	同 農林水産委員会
(99)	議案第 九九号	財産の貸付けについて	同
(100)	議案第 一〇〇号	令和六年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担について	同
(101)	議案第 一〇一号	令和六年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担について	同
(102)	議案第 一〇二号	令和六年度林道事業に要する経費の一部負担について	同
(103)	議案第 一〇三号	財産の処分について	同 産業観光委員会
(104)	議案第 一〇四号	令和六年度都市計画事業に要する経費の一部負担について	同 建設委員会
(105)	議案第 一〇五号	令和六年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(106)	議案第 一〇六号	令和六年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(107)	議案第 一〇七号	令和六年度県南地区広域汚泥資源化事業に要する経費の一部負担について	同
(108)	議案第 一〇八号	令和六年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の	同

(120)	(119)	(118)	(117)	(116)	(115)	(114)	(113)	(112)	(111)	(110)	(109)		
報告第 七号	報告第 六号	報告第 五号	報告第 四号	報告第 三号	報告第 二号	報告第 一号	議案第一一 三三号	議案第一一 二二号	議案第一一 一一号	議案第一一 〇号	議案第一〇 九号		
道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	包括外部監査契約の締結について	令和六年度港湾事業に要する経費の一部負担について	令和六年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担について	令和六年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担について	令和六年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について		
							同	同	同	同	同		
(134)	(133)	(132)	(131)	(130)	(129)	(128)	(127)	(126)	(125)	(124)	(123)	(122)	(121)
報告第 二二一 号	報告第 二〇 号	報告第 一九 号	報告第 一八 号	報告第 一七 号	報告第 一六 号	報告第 一五 号	報告第 一四 号	報告第 一三 号	報告第 一二 号	報告第 一一 号	報告第 一〇 号	報告第 九 号	報告第 八 号
道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

(135)	報告第 二二号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	八件
(136)	報告第 二三号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	一三件
(137)	報告第 二四号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	一三件
(138)	報告第 二五号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	一三件
		総務企画委員会	八件
		福祉環境委員会	一三件
		農林水産委員会	一三件
		産業観光委員会	一三件
		建設委員会	二八件
		教育公安委員会	七件

一、知事に送付した請願の処理の経過及び結果の報告のあったものは、別紙のとおりである。

一、委員会に送付した陳情等は、別紙「陳情文書表(第一号)」のとおりである。

一、議長が議員の派遣を決定したものは、別紙「議員派遣一覧(議長決定)」のとおりである。

一、一月五日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、一月三十一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

#####

【令和六年第一回定例会(二月議会)陳情文書表

(第一号)は巻末に登載】

#####

議員派遣一覧

一 第二回「多様な人材が輝く議会のための懇談会」

(1)派遣の目的 第二回「多様な人材が輝く議会のための懇談会」に出席のため

(2)派遣期間 令和六年一月二十六日(金)

(3)派遣地 秋田市

(4)派遣議員 鈴木健太議員(副議長)

#####

例月出納検査報告書

#####

●議長(北林丈正議員)(起立)議事に先立ちまして、先月一日に発生いたしました能登半島地震による犠牲者の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。

また、被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

本議会として、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱を捧げたいと思います。

御起立願います。

【総員起立】

●議長(北林丈正議員) 黙禱。

【総員黙禱】

●議長(北林丈正議員) 黙禱を終わります。御着席願います。

【総員着席】

●議長(北林丈正議員)(着席)次に、新任者を紹介いたします。

西野三紀子人事委員会委員長。

【人事委員会委員長(西野三紀子君) 議場中央に進み一礼、「西野と申します。よろしく願います。」と述べ】

(拍手)

●議長(北林丈正議員) 以上で紹介を終わります。

日程第一、会議録署名員決定の件を議題といたします。

お諮りします。会議録署名員には、七番高橋豪議員、三十一番渡部英治議員、三十番石田寛議員、以上の三名にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から七月五日までの百四十三日間としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第三、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

今議会におきましては、当初予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、諸般の報告と提出議案の説明に先立ち、能登半島地震及び昨年末の中国甘肅省で発生した地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

元日に発生した能登半島地震では、阪神・淡路大震災に匹敵する大きな揺れにより、震源地に近い各県で多くの死傷者が出ていることに加え、建物や公共インフラが損壊するなど、甚大な被害が生じております。

県としては、多くの方が避難されている石川県に災害派遣医療チームDMATや保健師等を派遣し、被災された方々の健康や衛生管理のための活動等に取り組みとともに、県トラック協会の協力を得て非常食等の支援物資をお送りしたほか、家屋被害認定調査に当たるため、職員を新潟県に派遣したところであり、今後とも、被災地の一日も早い復

旧・復興に向けて、最大限の支援を行ってまいります。

また、昨年十二月に友好交流訪問団をお迎えするなど、四十年にわたる友好提携関係にある甘肅省に対しては、先日、見舞金をお送りしたところであり、現地の一刻も早い復旧を願っております。

次に、所信の一端を申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所が先頃公表した「地域別将来推計人口」によると、県人口は、二〇五〇年には約五十六万人と今後三十年間で約四割の減となり、全国で最も早いペースで減少するほか、高齢化も急速に進行するとの、厳しい推計が示されております。

一方、近年は、これまでの取組により、高校生の県内就職率が高水準で推移しているほか、社会減が四年連続で二千人台と五年前と比較して半数程度となっていることなどから、二〇四五年の県人口は前回推計を約二万人上回っており、一定の改善が見られるところであります。

本県は、高齢化等に伴う指標において全国下位となっている項目が見受けられますが、社会経済環境の大きな変化により、本県が持つエネルギーや食料の供給力等の優位性を最大限生かせる状況になってきていると同時に、情報技術の急激な進歩や産業のグリーン化に加え、大量生産・大量消費の見直し、量より質の充実を求めるライフスタイルの広がり等を背景にした新たな思考によるチャレンジが求められる時代となっていることから、努力次第では改善が可能であります。

こうした考えのもと、本県の有する有形・無形の資源、資産を効率よく活用し、新たな視点で挑戦することで、日本の発展に貢献し、国を支える基盤として自立する秋田を実現することを目指し、県政の推進に取り組んできたところであります。

来年度は私の任期の締めくくりの一年であります。限りある財源を有効に活用し、秋田の前進につなげるため、緊急を要する施策に重点的に取り組むとともに、三年目を迎え、折り返しとなる「新秋田元氣創造プラン」について、これまでの取組の検証を行いながら、「賃金水準の

向上」や「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」の三つの選択・集中プロジェクトをはじめ、六つの重点戦略による各般の施策を着実に推進し、主要課題に道筋を付け、次に引き継いでまいりますと考えております。

重点施策の一つ目は、未来の秋田を支える人への投資であります。

人口減少において大きな要素である少子化については、根源的な対策として婚姻数を増やすことが肝要であり、その前提として女性・若者の県内定着・回帰を図る必要がありますが、コロナ禍からの正常化が進むにつれて東京一極集中が再び加速していることから、女性の就業サポートの充実や、首都圏等の若者が秋田で働き、暮らすきっかけづくり等の取組を一層強力に進めてまいります。

特に、高校卒業者の約七割を占める進学者の定着・回帰については、結婚機会の創出につながることに加え、新たな時代における本県産業の更なる発展と成長に不可欠な人材を確保する上で重要であることから、企業と連携して、県内に就職する大学卒業者等の経済的負担の軽減を図る新たな奨学金返還助成制度を創設するとともに、企業の技術力・経営力の強化や優良企業の誘致に取り組みながら、技術革新や海外展開、成長分野への進出等の経営の中核を担う大学卒業者等の確保と定着、育成に向けた企業の取組をソフト・ハードの両面から支援するほか、若者の意欲的な挑戦や起業、スタートアップを次々に生み出す環境づくりを促進してまいります。

これに加え、リスキリングなどの学び直しへの支援の充実により、求職者等のキャリアアップ、人手不足分野への人材誘導を促進するなど、人材投資・確保に向けた取組を積極的に進めてまいります。

また、「こどもまんなか社会」の実現に向け、私自身が応援サポーターに就任したところであり、こども施策を総合的に推進する「こども計画」を策定するほか、子どもの医療費助成を拡充し経済的な負担軽減を図るなど、市町村と協働で子育て支援の更なる充実に取り組みでまい

ります。

重点施策の二つ目は、気候変動等に対応した防災力の強化についてであります。

昨年の夏に県内での大雨被害を経験したことに加え、このたびの能登半島における大地震という自然の脅威を目の当たりにし、突発的に発生する自然災害に対する備えの重要性を改めて強く意識したところであり、県民の防災意識の向上と自主防災組織の育成を図るとともに、孤立集落の発生が懸念される半島地域等の被害想定や防災・減災対策の検討を進めるなど、地域防災力の強化に努めてまいります。

とりわけ、水害については、気候変動に伴い今後大雨が想定されることから、県民の生命や財産を守るため、昨年被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みとともに、現状復旧にとどまらない抜本的な治水対策として、被害が甚大であった秋田市の太平洋や五城目町の内川川・富津内川等の整備を推進するほか、ハザードマップの基となる浸水想定区域図の作成を加速化するなど、引き続き関係機関と連携しながら、ハード・ソフト一体となった流域治水対策を進めてまいります。

また、農業分野において、高温等に対応した栽培技術の普及・拡大に努めるとともに、霜害回避のための情報システムの開発など、気象災害に強い産地づくりを進めてまいります。

次に、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、全国育樹祭の招致についてであります。

この行事は、森を守り育てることの大切さを国民に伝えることを目的に、毎年秋に開催されている全国行事であり、豊かな水と緑に恵まれた美しい秋田の魅力や森づくりの取組を全国に発信する絶好の機会となることから、令和九年に予定されている第五十回全国育樹祭を招致することにいたしました。

昭和五十三年以来、県内では二回目となる全国育樹祭の開催を実現させ、社会全体で「伐って・使って・植える」という循環利用の拡大に向

けた機運の醸成を図ってまいります。

次に、台湾チャーター便の運航継続について申し上げます。

昨年十二月の就航以来、台湾から多くの観光客に利用いただき、四月以降の運航が継続されることになりました。

台湾は、インバウンド誘客における最重要市場と位置づけており、将来の定期便化も見据えて、引き続き本県を強くPRし、更なる誘客の拡大を図ってまいります。

次に、新県立体育館の整備について申し上げます。

現在、PFI事業者の選定等に向け、作業を進めているところですが、昨年十二月、男子プロバスケットボールのBリーグから、令和八年に開幕するBプレミアAのアーリーナ整備に向けた手続に関する要件等の見直しについて発表があったことから、この内容を踏まえながら、事業の進捗を図ってまいります。

次に、洋上風力発電の導入促進について申し上げます。

昨年十二月、「男鹿市、潟上市、秋田市沖」の事業者が選定され、来月には「八峰町、能代市沖」の事業者も選定される見通しとなっており、本県海域での洋上風力発電の導入が着実に進んできております。

今後も、発電設備建設のための基地港湾である秋田港や能代港の整備等を行いながら、漁業者や地域住民との共存共栄の理念のもと、浮体式を含め、導入拡大を図り、国が目指す再生可能エネルギーの主力電源化に貢献してまいります。

また、関連産業への県内企業の参入や県外企業の立地を促進し、経済効果の最大化を図るとともに、県産品の販路拡大や観光誘客など、多様な分野における発電事業者と連携した取組を全体的に展開し、地域課題の解決につなげてまいります。

次に、令和六年度当初予算案について説明申し上げます。

新年度予算案については、人口減少問題の克服に向けた「未来の秋田を支える人への投資」や、県民の生命や財産を守るための「気候変動等

に対応した防災力の強化」を強力に進めるとともに、「新秋田元気創造プラン」については、選択・集中プロジェクトに予算を重点的に配分するほか、六つの重点戦略に基づく施策・事業を着実に推進してまいります。

歳入面では、県税が減少したほか、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税についても将来的に減少が見込まれることに加え、歳出面では、防災力の強化のため、相当程度の一般財源の支出と県債の発行が必要になることなどから、厳しい財政状況が続くものと考えておりますが、財政健全化判断比率の推移に留意しながらも、県民の安全・安心の土台をしっかりと固めつつ、将来の秋田を支える女性や若者の挑戦を応援するとともに新時代における県内企業の変革を促し、未来の秋田への架け橋を築く予算としております。

以下、当初予算案の主なものについて申し上げます。

「産業・雇用戦略」については、大卒者等の県内就職を促進するため、研究開発や海外展開などに向けた組織再編等を進める企業を支援するとともに、魅力的な職場の確保に向け、再エネ工業団地の整備や成長産業等を主なターゲットとした企業誘致活動を推進するほか、急成長が見込める新たなビジネスモデルを持つ起業家を集中支援するなど、スタートアップの創出を図り、若者等の定着に向けた取組を強力に推進してまいります。

また、企業の中核となる人材を育成するため、研修等に要する経費を助成するとともに、中小企業における業務のデジタル化等に向けた講習を実施するなど、在職者等のリスクリダクションの促進を図るほか、県内企業における外国人材の受入れに向けた取組を後押しするため、新たに外国人材受入サポートセンターを設置し、相談等の受入体制を強化いたします。

「農林水産戦略」については、今般の食料・農業・農村基本法改正案に示された「食料安全保障の抜本的な強化」という観点を踏まえ、我が

国の食料供給基地としての役割を果たしていくため、農業基盤をしっかりと維持しながら、「サキホコレ」の全国トップブランド確立に向けた生産、流通、販売対策の取組を着実に推進するとともに、「あきたこまちR」の導入について生産者や消費者等への理解促進を図るほか、果樹生産について気候変動に対応した情報発信を行うシステムの開発等により、災害に強い産地づくりを促進してまいります。

また、デビュー十周年を迎える「秋田牛」の更なる認知度向上に向けたプロモーションを実施するとともに、再造林の拡大に向けて、林業経営体への造林地集積や木材生産のスマート化を支援するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進してまいります。

「観光・交流戦略」については、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復に向けて、台湾からのチャーター便の安定的な運航と本県への誘客促進に取り組むとともに、タイや欧州等の市場の特性に応じた情報発信を行うほか、閑散期の冬季誘客について、JR東日本と連携した冬季大型観光キャンペーンの実施等により重点的に推進してまいります。

また、新県立体育館について、事業者選定に係る手続を行うほか、大館能代空港羽田線の三往復運航の定着を図るため、ターゲットを絞った広告宣伝や新たな体験型旅行商品の造成等により、更なる利用促進を図ってまいります。

「未来創造・地域社会戦略」については、秋田の将来を担う若者等の定着・回帰に向けた取組を推進するため、県内企業に就職する大学生等を対象に、企業と連携した新たな奨学金返還助成制度を創設するとともに、アキタコアベースを核とした相談対応や支援を充実するほか、地域おこし協力隊の募集や定着に取り組む市町村を支援するなど、移住者の県内定着を進めてまいります。

とりわけ、若年女性の県内定着・回帰に向けては、首都圏在住の若年女性との意見交換によりニーズの把握やネットワークの強化を図ると

もに、子育てスペースや更衣室等の整備に要する経費を助成し、企業・職場の環境整備を促進するなど、きめ細かな取組を進めてまいります。

また、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成について、助成対象を高校生まで拡大し所得制限を撤廃するとともに、男性も利用できるおむつ交換所等を整備する商業施設等を支援するなど、国の子ども未来戦略とも足並みをそろえた少子化対策を展開してまいります。

「健康・医療・福祉戦略」については、在宅医療体制の確保・構築を進めるため、医療・介護等の連携を担う拠点を設けるとともに、訪問看護における相談・支援体制を整備するほか、総合診療医の育成に向けた医療Maas導入を支援するなど、県民が安心して医療を受けられる体制づくりを推進してまいります。

また、福祉人材の確保に向け、介護・福祉の職場の魅力発信を実施するとともに、介護ロボット・ICT導入に係る相談業務や専門家による伴走支援を実施する総合相談窓口を設置し、介護事業所等における職場環境の改善を図ってまいります。

さらに、災害発生時における医療・福祉の機動的な対応ができるよう、災害派遣チームの体制整備や人材育成等を強化するとともに、災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、人材の養成を進めてまいります。「教育・人づくり戦略」については、高校入試出願システムの導入や教員を補助する学校サポーターの拡大等により教職員の負担軽減を進めるとともに、教室に入りづらい児童生徒に対応するスタッフを配置し、多様な学びを保障するほか、中学校の部活動地域移行に向けた市町村の取組を支援してまいります。

また、大学、短大、専門学校等の県内高等教育機関が一堂に会した進学相談会を開催するなど、高校生の県内定着に向けた取組を実施いたします。

これらの重点戦略に加え、気候変動等に対応した防災力の強化に向け



て、次期総合防災情報システムの整備に係る実施設計を進めるとともに、視覚障害者等がスマートフォンからの音声により災害関連情報を取得できるアプリを導入するなど、災害時の情報収集・発信機能を充実・強化してまいります。

また、防災アドバイザーの派遣等により、県民の防災意識の向上を図るとともに、男鹿半島地域等を対象とした防災・減災対策の検討を進めるほか、災害時に活用できる大型トイレカーを導入するなど、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらに、ツキノワグマによる人や農作物の被害防止に向けて、専門職員の増員やカメラトラップ法による生息数の調査、新たなマップシステムの構築による出没情報等の迅速な発信など、総合的な対策に市町村等と連携しながら取り組み、県民の安全・安心を確保してまいります。

公共事業については、昨年大雨被害からの速やかな復旧を進めるとともに、抜本的な治水対策として、河川改修事業を重点的に進めるなどの防災・減災対策のほか、農業生産基盤の整備等に着実に取り組んでまいります。

一般会計予算案の総額は、五千八百四十二億三千四百万円であり、前年度当初予算と比較いたしますと、十六億九千百万円の増となります。

次に、令和五年度二月補正予算案について申し上げます。

このたびの補正予算案は、国の補正予算に対応する事業等について計上しております。

国の補正予算に対応する事業については、新興感染症対応の強化に向けて、医療機関が行う施設整備等を支援するとともに、物流事業者や私立大学等に対し、光熱費や燃料費の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を助成するほか、農業生産基盤の強化や、昨年七月の大雨災害を受けた河川改修等の防災・減災、国土強靱化対策に係る公共事業等を計上しております。

また、公の施設の指定管理者に光熱費等を助成するほか、大館能代空

港羽田線の三往復運航に伴う航空会社への運航支援を行ってまいります。

このほか、決算見込み等に伴う補正を行うとともに、前年度決算剰余金の二分の一相当額を財政調整基金に積み立てることにより、

一般会計補正額は、百八十億六千四百二十二万円の増額であり、これにより令和五年度予算の補正後の総額は、六千四百三十四億二千六百五十六万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県県税条例の一部を改正する条例案」は、震災や風水害等により被災した者の負担軽減を図るため、災害により滅失、又は損壊した自動車に代わる自動車の取得に対する減免措置について、その要件を改めようとするものであります。

「秋田県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案」は、中小企業者等の円滑な事業再生や新たな事業の創出に資するため、秋田県信用保証協会に対して有する回収納付金を受け取る権利を県が放棄する場合について、必要な事項を定めようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（北林丈正議員） 次に、日程第四、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第一号、議案第二号及び議案第十一号から議案第二十八号までの補正予算議案二十件、議案第四十七号から議案第六十七号までの当初予算議案二十一件、以上四十一件は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（北林丈正議員） 御異議ないものと認めます。議案第一号、議案第二号及び議案第十一号から議案第二十八号まで並びに議案第四十七号から議案第六十七号までの議案四十一件は、予算特別委員会に付託され

ました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十八分散会

#####